

特殊土壌地帯対策の実施状況

農村振興局

令和5年1月

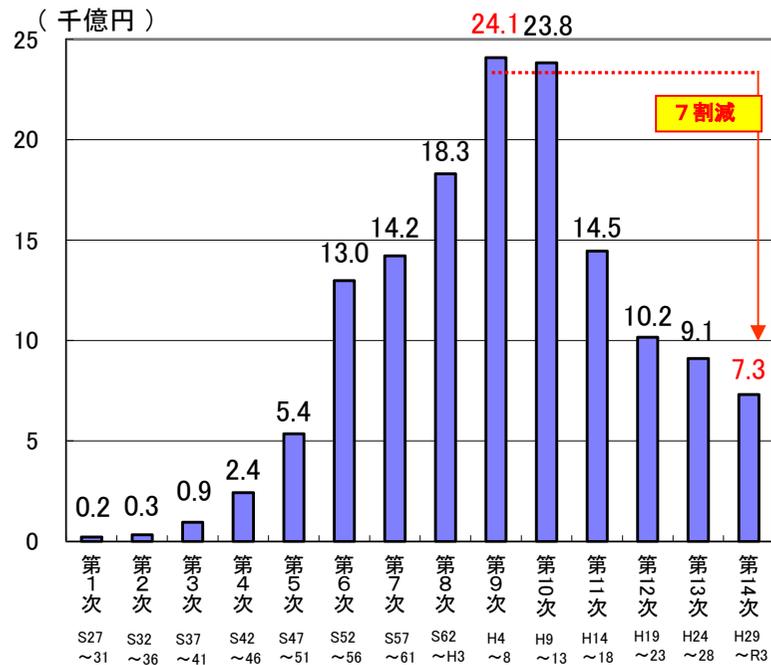
農林水産省

特殊土壌地帯対策の実施状況

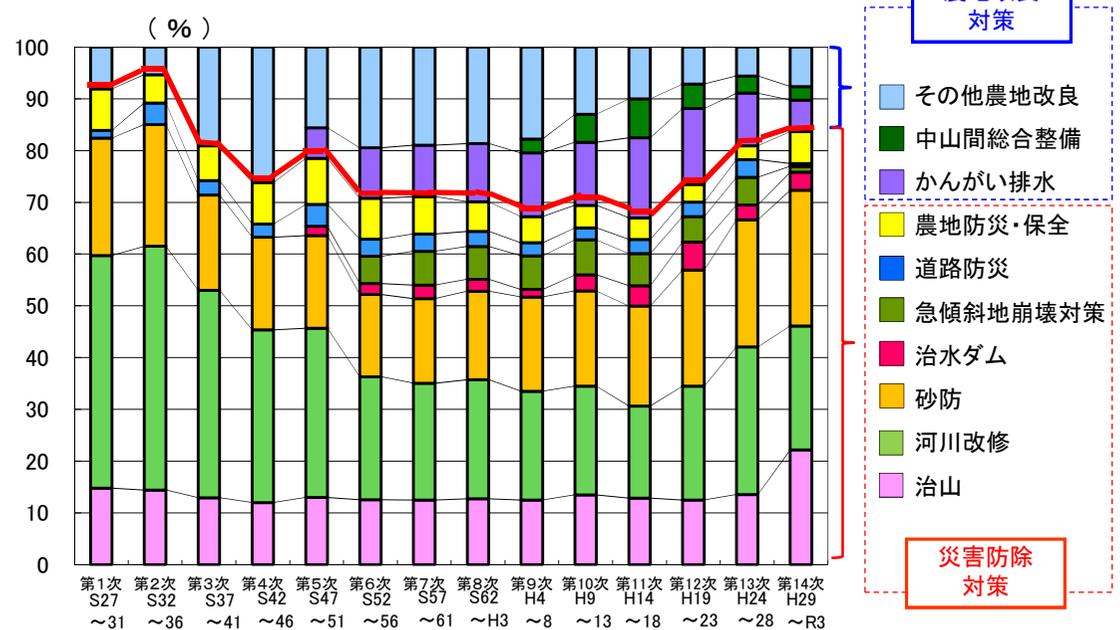
(1) 特殊土壌地帯対策事業の実施状況(第1次～第14次特土計画)

- ・特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法(特土法)に基づき、これまで策定してきた特殊土壌地帯対策事業計画(特土計画)に位置づけられた事業(特土事業)の事業費(実績ベース)は、第9次特土計画期間(平成4～8年度)をピークに減少し、第14次特土計画期間(平成29～令和3年度)ではピーク時の約3割となっている。
- ・特土事業の事業種別の事業費割合の推移を見ると、治山、河川改修及び砂防等の「災害防除対策」が占める割合は第11次計画までは減少傾向にあったが、第12次計画以降、増加に転じている。

○特土計画の事業費の推移



○特土事業の事業別の事業費割合の推移



資料:国土交通省、農林水産省調べ

(注) その他農地改良の内訳は、農道整備、畑作振興、特定中山間保全等整備。
関係県の事業費は、農林水産省の聞き取りによる。

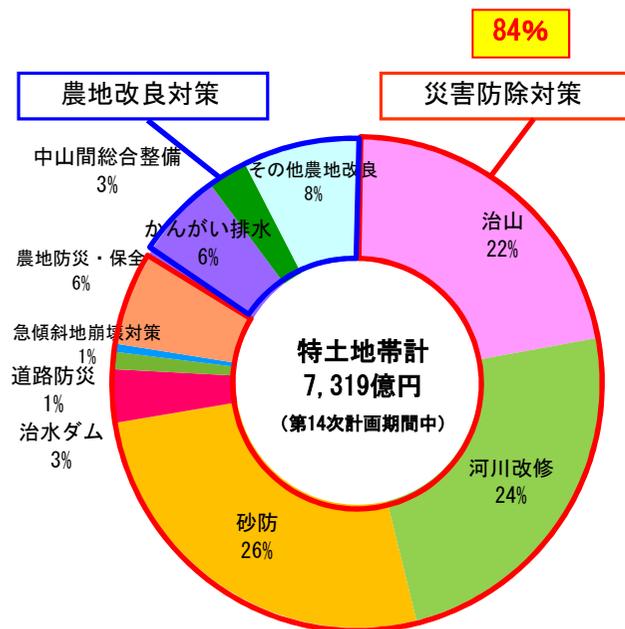
資料:国土交通省、農林水産省調べ

(注) 関係県の事業費は、農林水産省の聞き取りによる。
交付金については、把握可能なものについて計上(以降の事業費関係の資料についても同様)。

(2) 特殊土地帯対策事業の実施状況(第14次特土計画)

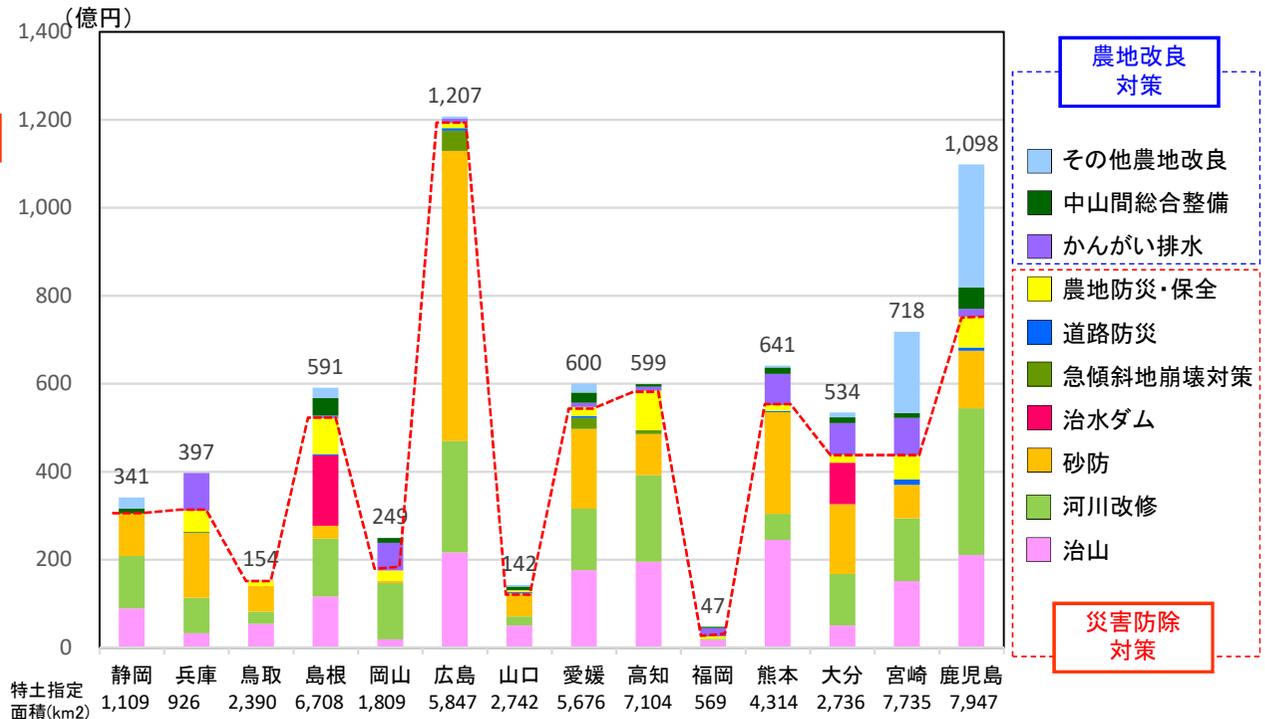
- ・事業種別のシェアを見ると、治山、河川改修、砂防、農地防災等の災害防除対策に係る事業の割合が、第14次特土計画期間(平成29～令和3年度)になって約84%に増加した。
- ・県別の事業種別事業実績額を見ると、広島県、鹿児島県、宮崎県、熊本県、高知県の順となっている。農地改良対策の実績額が大きいのは鹿児島県及び宮崎県となっている。

○事業別シェア(第14次特土計画)



資料:国土交通省、農林水産省調べ
 (注)その他農地改良の内訳は、農道整備、畑作振興、特定中山間保全等整備。
 関係県の事業費は、農林水産省の聞き取りによる。

○県別の事業種別事業実績額(第14次特土計画)



資料:国土交通省、農林水産省調べ
 (注)その他農地改良の内訳は、農道整備、畑作振興、特定中山間保全等整備。
 関係県の事業費は、農林水産省の聞き取りによる。

(3) 特土法による特別措置

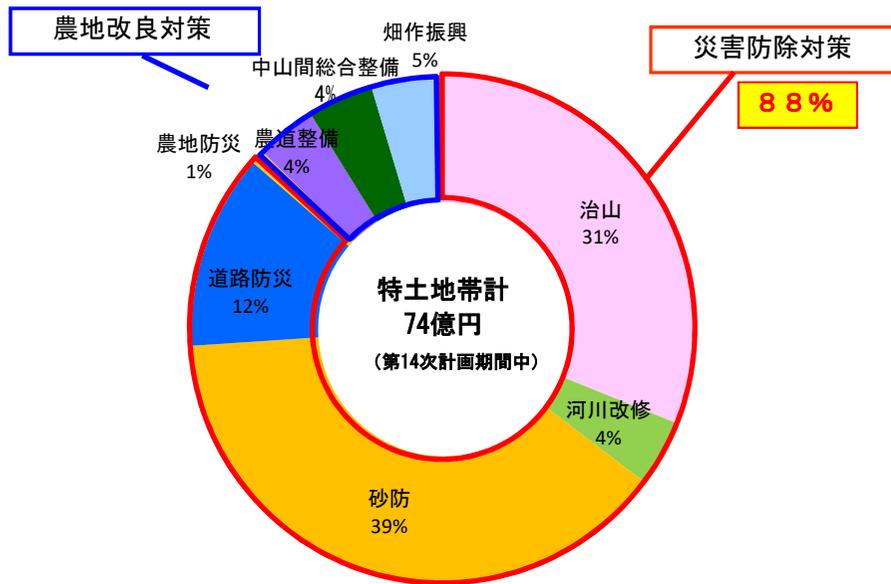
・第14次特土計画に基づく特土事業については、

- ① 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」(後進特例法)の適用による国の負担割合の嵩上げ
- ② 地方交付税措置の特例(シラス対策事業に係る地方交付税の基準財政需要額への算入)

等の優遇措置が講じられており、平成29～令和3年度合計で、

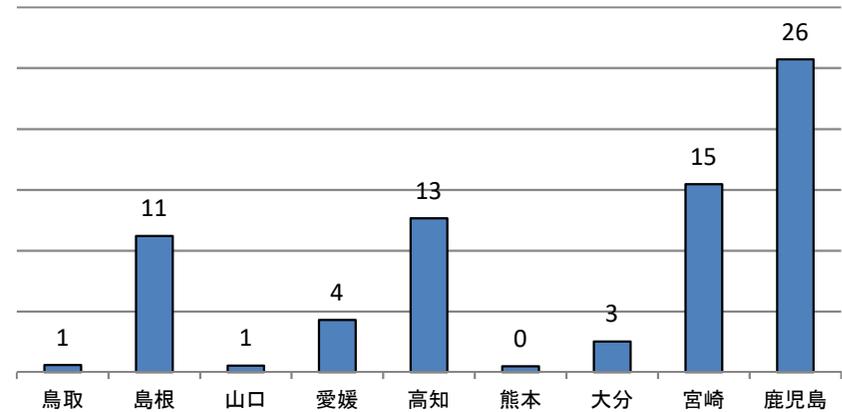
- ① 嵩上げ額は74億円、
- ② 農地防災の一環として行われるシラス対策事業に係る地方交付税の基準財政需要額への算入金額は12億円となっている。

○特土法による嵩上げ額の事業別割合(第14次特土計画)



(注) 関係県からの聞き取りによる平成29～令和3年度の合計額から算出。

○特土法による県別嵩上げ額(第14次特土計画) (億円)



(注) 1: 関係県からの聞き取りによる平成29～令和3年度の合計額。
 2: 第14次特土計画期間中では特殊土地帯指定県のうち静岡県、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県については、後進特例法による補助率嵩上げ措置は講じられていない。

○地方交付税措置の特例実績(シラス対策事業) (第14次特土計画)

(百万円)	
県名	基準財政需要額への算入金額
宮崎県	52
鹿児島県	1,101
計	1,153

(注) 関係県からの聞き取りによる平成29～令和3年度の合計額。